

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会  
合同定例会会議録

1. 日 時 令和元年7月24日(水) 午前9時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 轟委員(南あわじ市) 宮崎委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前9時35分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井 伸 行

(教育委員) 轟 孝 博、數 田 久美子、岡 一 秀、宮 崎 典 弘

《学校組合》

(教育長) 浅井 伸 行

(教育委員) 狩 野 時 夫、數 田 久美子、宮 崎 典 弘、本 條 滋 人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲 山 和 史、教育総務課長 中 村 尚 之

学校教育課長 山 川 直 樹、社会教育課長 福 田 龍 八

体育青少年課長 原 口 言 美、教育総務課係長 板 野 あゆ美

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第10号 南あわじ市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を  
改正する規則の制定について

原案可決

議案第11号 南あわじ市地区公民館長の任命について

原案可決

開 会 午前9時00分

【浅井教育長】 定数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、轟委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、宮崎委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まずこのあとの「総合教育会議」ですが、今日は委員の方々のご意見をいただきたいと思っております。これまで、校長会・PTA・教育関係者から、「学ぶ楽しさをどう考えるのか、学ぶ楽しさの焦点をどこに置くか」ということで、それぞれの立場で、ご意見をいただきました。環境を整えることが大事であるという観点と、授業が分かるということが大きな要素となる授業改善、本を読む読解力がすべての学力等の基礎になるという観点から、読解力を如何につけていくことが重要である等、どこに焦点をしばって、学ぶ楽しさに取り組んでいくのか、ということでのいろいろなご意見をいただきました。今日の総合教育会議も含め、教育委員会でご意見いただいたあと、整理させていただいて、次回の総合教育会議で、具体的にご意見をいただくということをお願いしたいと思っております。

2点目に、防災ジュニアリーダー育成事業について、今、舞子高校が淡路青少年交流の家で、県の教育委員会が主催する防災ジュニアリーダー合宿を行っており、今日が3日目になります。8月1日から8月3日まで東日本（東北ボランティア活動）に行く、

南あわじ市防災ジュニアリーダーと淡路三原高校の生徒も参加しております。8月1日からの東日本へは、中学生が21名、小学生（福良小学校）4名の25名が、行く予定となっております。あと、教員の研修として2名の先生方と引率者が参加します。

3点目の近畿高校駅伝、アジア国際子ども映画祭については、2週間ほどの間に大きな行事が2つあるのですが、実行委員会等を重ねながら、今のところ順調に進んでおります。委員の方々にも、ぜひ参加していただき、ご声援をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

**【浅井教育長】** ないようですので以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会単独議案2件を審議したいと思います。まず、南あわじ市教育委員会議案第10号、「南あわじ市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【中村課長】** ただいま上程いただきました、南あわじ市教育委員会議案第10号「南あわじ市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正では、第2条の表で、補助執行させる事務を（1）の職員の保健及び福利厚生に関すること（県費負担教職員をのぞく）から（4）の職員の健康保険及び共済組合に関すること（県費負担共済職員をのぞく）までを総務企画部に補助執行させるものとしています。これらの事務につきましては、現在総務企画部総務課で実施しているため、現状の事務処理状況に合わせた規則に改正しようとするものです。なお、附則で、施行日を令和元年8月1日と定めております。

以上で、議案第10号「南あわじ市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」の、提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**【浅井教育長】** 提案理由の説明が終わりました。

この件について、ご質問等がございましたらお願いします。

**【浅井教育長】** 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第10号「南あわじ市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第10号「南あわじ市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり決定されました。

続きまして、南あわじ市教育委員会議案第11号「南あわじ市地区公民館長の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第11号「南あわじ市地区公民館長の任命について」、提案理由のご説明を申し上げます。

南あわじ市地区公民館長につきましては、社会教育法第28条の規定に基づき、設置しております。このたび7月31日付けで北阿万地区公民館竹内秀次館長から、体調不良により退職願が提出されました。後任の館長につきましては、地域の自治会及び地域づくり協議会よりご推薦いただきましたので、ご提案するものでございます。

樫本昌明氏におかれましては、地域の皆様からの人望も厚く、経験も豊富であり、地区公民館長に任命いたしたいと思っております。任期は、令和元年8月1日から令和3年3月31日までの期間でございます。

以上、南あわじ市教育委員会議案第11号、「南あわじ市地区公民館長の任命について」、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

この件について、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第11号「南あわじ市地区公民館長の任命について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第11号「南あわじ市地区公民館長の任命について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に協議及び報告事項に移りたいと思います。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「福良地区公民館耐震補強・大規模改修工事請負契約の締結について」事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 (福良地区公民館耐震補強・大規模改修工事請負契約の締結について説明)

【浅井教育長】 この件につきまして、何かご質問等ございましたらお願いします。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「委員の委嘱について」ですが、資料の4ページから6ページに「南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会委員」「南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会委員」「南あわじ市いじめ問題対応委員会委員」の名簿を掲載しておりますので、ご覧おき願います。本来、教育委員会でお諮りすべきところではございましたが、時間の都合で教育長専決とさせていただいて、それぞれにお願いしているところです。

次に「学校再編について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 (学校再編について説明)

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 (総合教育会議について説明)

【浅井教育長】 総合教育会議では、自由にそれぞれの立場からお考えを言っていただければと思います。学ぶ楽しさの全体をどのように考えるのか、実現していくためにどのような取り組みが考えられるのか、それによってどのような力がついていくのか、今の子どもたちの現状を踏まえて、足りない部分をどのようにしていくのかということを中心に置きながら話が進んでいくと思っております。そのようなことについて、市長から委員の皆さまにご意見をお聞きすると思っておりますので、十分に議論していただければと思います。これと並行して、校長会で話を聞いたり、いろんなところで話を聞いたりしております。学校訪問でも話をさせてもらっているように、学校それぞれが主体的に取り組んでいく仕組みづくりをどうしていくのか、それが大きな一つの柱となっていくと思っております。学校というか先生の取り組みになると思っております。それと、子どもたちがどのように主体的に取り組んでいくのか、教師の面と子どもの面と2つあると思っております。スクールチャレンジ事業がスタートし、それぞれの学校に15万円、予算を付けておりますが、それは大きな力になっているのかなと思っております。さらにそれを拡大するような形でそれぞれの学校の取り組みを支援、後押ししていきたいと思っております。もう一つは、市として柱になるような取り組みをどのようにしていくのかということ、その2本柱で、学ぶ楽しさ日本一ということを考えられたらと思っております。その肉付けをこれから具体的にしていくことになろうかと思っております。環境、先生方への動機づけ、子どもたちへの動機づけ、それを主体的にどちらも取り組んでもらうということが大きなポイントだと思っております。最後に、今やっているコアカリキュラム、アフタースクールは別の取り組みということではなく、学ぶ楽しさというところに繋げて考えていく、それぞれの学校でやっている今の授業、行事、そういうことも含めて、どういうように学ぶ楽しさに繋げていくのかという議論をこれからしていくことになると思っております。これについては総合教育会議でご意見いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

【浅井教育長】 次の「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧をお願いします。

次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので、以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。こ

れをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉　　会　　午前9時35分